

## おわりに

本マニュアルでは、有害物質の不適切な取扱い等による漏洩等が土壌汚染や地下水汚染に繋がった事例に基づく有害物質の取扱いの教訓情報、有害物質の漏洩等を事業者自らが五感等を活用して簡易に認識し、早期の土壌汚染調査に繋げられるチェックポイントなどを示しました。また、有害物質を誤って土壌に直接こぼしてしまった場合の応急措置事例もコラムとして掲載しました。

これらを参考にしながら、新たな土壌汚染を生じさせないように努めてください。

また、新たな土壌汚染を発生させてしまった場合には、速やかにその状況を把握するとともに、有害物質の汚染が土壌や地下水に拡がらないうちに迅速な対応を行ってください。

環境省 水・大気環境局 土壌環境課

代表：03-3581-3351